

富田林市文化振興Instagramアカウント「START in 富田林」運用指針

富田林市文化振興Instagramアカウント「START in 富田林」（以下、「本アカウント」といいます。）の運用に当たり、以下のとおり指針を定めます。この指針は、本アカウントを利用されるすべての方に適用されます。

1, 目的

この指針は、富田林市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課（以下、「本課」といいます。）が開設する本アカウントを適切に運用するために、必要な事項を定めることを目的とします。

2, めざす成果

ソーシャルネットワークサービスであるInstagramを活用し、富田林市（以下、「本市」といいます。）で活動する文化グループの振興のため、活動紹介や新規メンバーの募集に向けた情報提供を、動画で行うことで、本市内活動グループの周知と文化活動参加者の増加を目指すものです。

3, 運用体制

- (1) ユーザーネーム:tondabayashi_culture
- (2) URL:https://www.instagram.com/tondabayashi_culture
- (3) アカウント管理:本課
- (4) 運用担当:本課 係員

4, 投稿内容

- (1) 本市内で活動する文化グループ（音楽・芸術・舞踊など）の活動風景
- (2) 本市内で活動する文化グループの新メンバー募集についての情報
（活動日、活動場所、代表者連絡先など）
- (3) その他、本市の文化振興における目的に寄与すること

5, 運用方法

- (1) 発信するコンテンツは、各団体で作成していただきます。
- (2) コンテンツは各団体から受領後、本課にて事前に内容を確認し、必要に応じて校正を行ったうえで、本課係員が投稿します。なお、「4. 投稿内容」から逸脱した投稿は、行いません。
- (3) 閲覧者は、本アカウントに投稿できません。
- (4) コメントやダイレクトメッセージに対しての返信は、原則行いません。ただし、文化振興に関するお問い合わせのコメントやダイレクトメッセージに関しては、本課直接のお問い合わせとして取り扱い、返信をする場合があります。

- (5) 本アカウントがめざす成果の向上に資すると本課が判断した他のInstagramアカウント投稿には、必要に応じて「リポスト」を行う場合があります。
- (6) 本アカウントは必要に応じて、他のアカウントのフォローを行います。

6, 投稿を禁止する事項

以下のいずれかに該当するコンテンツは投稿しません。

- ①法令等に違反する、又はその恐れがあるもの
- ②公序良俗に反するもの
- ③人種・思想・信条等を差別する又は差別を助長するもの、その恐れがあるもの
- ④個人のプライバシーを侵害する又はその恐れがあるもの
- ⑤個人及び団体等を含む第三者を誹謗中傷若しくは差別するもの又はその恐れがあるものの
- ⑥個人及び団体等を含む第三者の権利を侵害するもの
- ⑦個人及び団体等を含む第三者に不利益が生じるもの
- ⑧直接的に特定の個人又は団体等を含む第三者の利益創出に資するもの
- ⑨政治又は宗教活動を助長するもの
- ⑩特定の思想又は信条等を表現するもの
- ⑪虚偽や事実と異なる内容を含むもの
- ⑫事実に基づかない単なる噂や噂を助長させるもの
- ⑬公の秩序又は善良の風俗に反すると認められるもの
- ⑭Instagram利用規約に反するもの

7, 個人情報の取り扱い

本アカウントの運営にかかり本市が取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年富田林市条例第31号）に基づき厳重かつ適正に管理します。

8, その他

- (1) 本アカウントに掲載する全ての情報の知的財産権は、本市又は情報の著作権者に帰属します。
- (2) 本市は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には最新の注意を払いますが、それを保証する義務は負いません。
- (3) 本市は、利用者又は利用者以外の第三者が本アカウントの掲載情報を利用したことに起因して利用者又は利用者以外の第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません。
- (4) 本市は、本アカウントに関連して利用者間又は利用者と利用者以外の第三者間で紛争が

発生した場合には一切責任を負いません。

(5) 本市は、掲載情報を変更又は削除する場合には事前の告知を行いません。

(6) 本市は、予告なくこの指針を変更する場合があります。

附則

この運用指針は令和6年8月5日から施行する。